

個別施設計画【概要版】

類型：水道

1 対象施設

水道事業施設（宇治浄水場、木津浄水場、乙訓浄水場、久御山広域ポンプ場、管路等）

2 計画期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

3 対策の優先順位の考え方

定期的な点検調査により施設の状態を把握し、緊急対応を要する場合には補修等を行う。合わせて、施設の機能や劣化状況を診断し健全性を確認しながら計画的に修繕を実施することで、更新費用を抑制しながら計画的に施設を更新し、施設の機能を維持する。

管路については、設置年度が古く、耐震性の低い宇治系送水管更新を最優先で実施し、液状化の可能性が高い地盤が多い上、耐震性が低く経年管となる木津系送水管更新についても着手していく。

4 個別施設の状態等

有形固定資産減価償却比率※ 54.0%（R2.3.31 現在）

※ 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表しており、資産の老朽化度合を示す指標。

5 対策内容と実施時期

主要な事業（R2～R6）

○老朽化・耐震化事業

・宇治浄水場

活性炭処理設備更新、オゾン発生装置更新、薬品注入設備更新、中間ポンプ設備更新 等

・木津浄水場

ろ過池機械設備更新、取水ポンプ設備更新、導水ポンプ設備更新、沈殿池機械設備更新 等

・乙訓浄水場

自家発電設備設置、中央監視制御設備更新、インクライン設備更新 等

・共通施設

大機ポンプ増設 等

・管路

宇治、木津系管路の更新、耐震化 等

○現有施設の維持

機器のオーバーホール、部品交換、コンクリート建造物の劣化補修、コンクリート建造物・水管橋の塗装 等

6 対策費用

修繕費：約 3.6 億円／年

老朽化・耐震化事業（改良事業費）：約 28 億円／年